

平成26年度消防吏員採用試験

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成26年度消防吏員の採用試験を行います。

採用予定日 平成27年4月1日
募集職種・人員 消防吏員・13人
応募資格

昭和62年4月2日以降に生まれた方(9名程度)
平成27年3月に高等学校を卒業見込みの方(4名程度)

職場説明会開催

と き 8月8日(金)13:30～16:00
ところ 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局(米子市両三柳5452番地)
内 容 若手職員による消防業務の話、訓練見学 など
申込み 電話又はEメールで受付
Eメール syobo@tottori-seibukoiki.jp ☎35-1953

申込期間 8月4日(月)～8月22日(金)
8:30～17:15(土日を除く)
(郵送の場合は8月22日(金)消印有効)
ホームページからダウンロードできます。
受験申込書 第1次試験 9月21日(日)
試験日・科目 教養試験、適性検査、体力試験
第2次試験 10月下旬頃～11月中旬頃
(第1次試験合格者に通知)
作文試験、面接試験、健康審査

【問い合わせ・申込み先】
〒683-0853 米子市両三柳5452番地
鳥取県西部広域行政管理組合
消防局 総務課 ☎35-1953
<http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.html>

火災予防条例が改正されました

8月1日から、祭礼、縁日、花火大会など多数の者が集合する催しで、火気器具を使用する場合は、次のことを実施しましょう。

- ①消火器を準備する。
(水バケツ、エアゾール式簡易消火器具および住宅用消火器は不可。)
- ②露店などの開設届出書を最寄りの消防署に、3日前までに提出する。

該当する催しとは

火気器具を使用するほぼ全ての催しが該当します。

ただし、自治会単位で行うもので、主として自治会員を対象とするものや、保育園などで行うもので、主として関係者(園児、父母など)を対象とするものなど、集合する者の範囲が個人的つながりにとどまる場合は該当しません。

火気器具とは

コンロ、グリドル、ホットプレート、ストーブ、発電機など

【問い合わせ先】鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 予防課 ☎35-1954

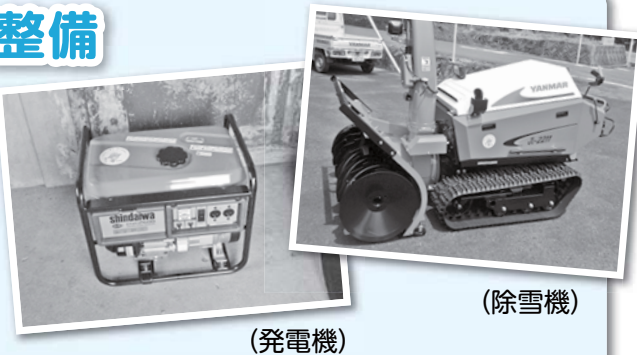
金屋谷区が除雪機と発電機を整備

ー コミュニティ助成事業を活用して ー

(財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、金屋谷区が除雪機と発電機を宝くじの助成金で整備しました。

これにより、集落内の生活道路の確保、安全・安心の生活環境の維持が期待されています。

【問い合わせ先】企画課 町づくり推進室 ☎68-3113



業務改善助成金のご案内

中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図る制度です

業務改善助成金は、事業場内の最も低い時間給(800円未満)を40円引き上げ、就業規則の作成・改正、労働能率の向上に資するための経費を助成する制度です。

今年4月から、企業全体で30人以下の事業場の助成率が、2分の1から4分の3へ引き上げられました。なお、企業規模31人以上の助成率は、2分の1です。上限額は100万円。

【問い合わせ先】
鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎29-1705

特別医療受給資格証の更新手続き

現在『特別医療受給資格証』をお持ちの方で、右記対象者の方は、有効期限が近づいていますので、手続きにおでかけください。

また、対象者のうち、現在『特別医療受給資格証』をお持ちでない方も、平成25年中の所得によっては対象となる場合がありますので、ご相談ください。

現在受給資格証をお持ちの方には、別途案内文書を送付します。

【問い合わせ先】
健康対策課 健康増進室 電話68-5536

新しい被保険者証を 一斉に郵送しました

現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証の有効期間が7月31日で満了となります。

新しい被保険者証を簡易書留で郵送しましたので、ご確認ください。また、古い被保険者証は8月1日以降に破棄してください。

新しい被保険者証を郵送した方

【国民健康保険】

74歳以下の方で、国民健康保険加入者
※同じ世帯の方は、一つの封筒で送付しています。

【後期高齢者医療】

75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害をお持ちの方で、後期高齢者医療制度加入者
※同じ世帯の方でも、別々の封筒で送付しています。

【問い合わせ先】健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

対象者
◆身体障がい者 … 身体障害者手帳(1～2級)所持者
◆知的障がい者 … 療育手帳(A)所持者
◆精神障がい者 … 精神保健福祉手帳(1級)所持者
※所得制限などにより受給できない場合があります。

申請(更新)に必要なもの

- ◆健康保険証
- ◆印鑑(認印)
- ◆特別医療受給資格証(お持ちの方)
- ◆身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
- ◆平成26年1月2日以降に伯耆町に転入された方は、転入された家族全員の前住所地の役所が発行する平成26年度所得課税証明書

申請(更新)窓口
健康増進室、分庁総合窓口課

元気アップ教室 受講生募集

～トレーニングコース～

【健康ポイント制度対象事業】

生活習慣病予防を目的に、筋力トレーニングやエアロビクスなどを実施する運動教室を開催します。

と き 9月～11月の毎週金曜日(全10回)
【第1回 9月5日】
10:30～12:00
と ころ B&G海洋センター トレーニングルーム
対 象 伯耆町の住民で3ヶ月間参加できる方
(高血圧症・心疾患などの方は、必ず医師にご相談のうえお申込みください)
定 員 20人
参 加 料 2,000円
申込期限 8月14日(木)
※申込み多数の場合は、過去2年間の参加回数が少ない方を優先します。
【問い合わせ・申込み先】
健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

鳥取県高齢者健康づくり推進大会

～ より健康的に生活するための知識や教養を深めましょう! ～

と き 8月30日(土) 14:00～15:30(開場13:30)
ところ 米子コンベンションセンター ビッグシップ 多目的ホール
内 容 講演 「人生はいつも『今から』～いくつになっても、夢を持って健康に!～」
講師 プロスキーヤー・登山家 三浦 雄一郎 氏
※手話通訳あり ※入場無料・申込み不要



三浦 雄一郎 氏

【問い合わせ】
鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎0858-32-1097